

医療的ケア児の保育所受け入れ

「成長に寄り添い支援」

日常的にたん吸引や人工呼吸器の管理などが必要
な「医療的ケア児」。横手市は本年度、保育所などで



秋田の子育て

の受け入れに関するガイド
ラインを策定した。市の担
当者は「成長に寄り添い、
どの地域でも安心して暮ら
せるよう支援していきたい
」と語る。

(三浦ちひろ)

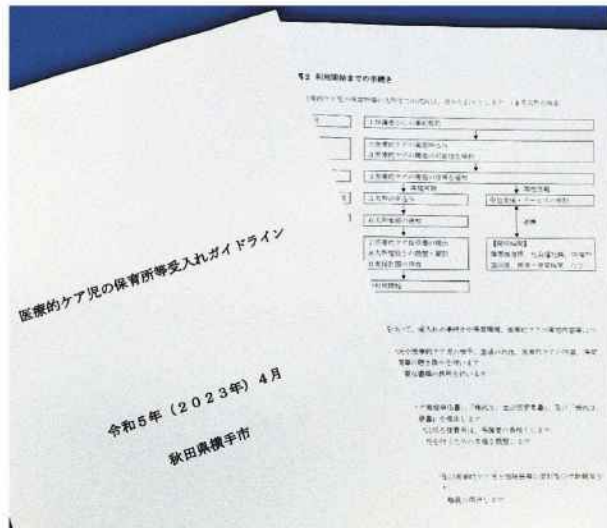
医療技術の進歩で、生まれ
た時に病気や障害がある子ど
もは、県内の医療的ケア児は昨
年9月末時点で139人、この
うち未就学児は58人。県教
育庁によると、この時点で保
育所など未就学児向け教育・
保育施設に在籍していたのは
4人だった。

う必要をなくすため、保育所
や学校に看護師らを配置する
よう求めている。

市子育て支援課によると、
これまでも医療的ケア児が市
内の保育所などに通うケース
はあった。ただ、市としての
基準や具体的手続きに関する
決まりはなかった。

2021年施行の医療的ケ
ア児支援法では、ケア児と家
族の支援を国および地方公共
団体、保育所・学校設置者の
責務と明記。保護者が付き添
う必要がある場合、

母親は県内の病院から仙台



横手市が作成したガイド
ライン。手続きの流れなどを記載している

ガイドライン策定の横手市 部署横断し対応共有

市の病院に転院。同年6月、
女の子を出産した。手術を
重ね、退院して横手市の自
宅で暮らし始めたのは8月
だった。「自分も医療的ケア
に関する勉強から始まった」
という小野さん。両親の同
意を得た上で病院から情報を
もらい、支援の在り方を考え
た。

母親は1年間の育児後の復
職を望んでいた。その思いを
受け、市役所内で部署を横断
した情報共有の場を設定。福
祉施設の相談支援専門員も一
緒に、保育所での受け入れに
向けて検討を進めた。

女の子は3時間おきの導尿
が必要で、ケアは看護師でな
ければできない。子育て支援
課で保育所などに受け入れが
可能かどうかを調査。県外自
治体の事例を調べ、ガイドラ
イン策定を進めた。

横手市では保育所などへの
入所手続きは各地域の市民サ
ービス課が担当する。子育て
支援課の近藤磨さんは「支援
法施行を受け、どの地域でも
しっかり対応するためにはガ
イドラインが必要だと考えて



自宅で笑顔を見せる女
の子。二分脊椎症で導
尿などのケアが必要だ

看護師配置、国が助成

医療的ケア児の保育所などでの受
け入れについては、看護師らを配置
するための助成が国事業で用意され
ている。県内では本年度、初めてこ
の事業を使い横手市と能代市が助成
を受ける。

事業は国が3分の2、県が3分の
1を担い市町村に助成する。6月県
議会で事業費988万円を盛り込んだ
本年度一般会計補正予算案が可決さ
れた。

県教育庁幼保推進課によると今
回、両市のそれぞれ1施設に看護師
や保育補助者を配置する。横手市は
今月から1人が通い始め、能代市は
今後2人を受け入れる予定。

いた」と振り返る。

最終的に一家の居住地域に
ある保育所に打診。看護師を
配置して今月から週4日、女
の子が通えるようになった。

母親は「行政や福祉関係者が
助けてくれて前に進めた。子
どもにとっても、同じ年頃の
子たちと一緒に成長できる意
味は大きい」。

保護者は日常のケアに追わ
れ、保育所入所を望んでいて
も必要な情報を集めるのが困
難な状況が多い。預け先がな
く離職や引越しにつながると
ケースもある。「私たちは職
場を含めて周囲に支えてもら
い、この地域で暮らせている。
でも、そうではない家族も多
いだろう。県内で支援が広が
らなければならない」と話した。

小田内りりセンター長は
「少しずつ意識は変わってきて
た。環境整備やケア方法はコ
ラソンがサポートするので、
地域で支援体制をつくってほ
しい」と話した。

ってほしい」

ガイドラインでは入所要件
や利用開始までの手続き、保
育所でのケアの実施体制、保
護者の了承事項などを記載。
書類の様式も載せた。近き
は「保育所側の不安はあるだ
ろうから、丁寧に理解を広が
ていきたい」とする。

県医療的ケア児支援センタ
ー「コラソン」によると、ほ
とんどの県内市町村ではガイ
ドライン策定が進んでいな
い。ただ、個別に対応して受
け入れたり、具体的な検討を
始めたりするケースは増えて
きたという。